

平成19年第4回（8月）臨時会

# 東伊豆町議会議録

平成19年 8月20日 開会

平成19年 8月20日 閉会

東伊豆町議会

## 平成19年第4回東伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（8月20日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長あいさつ	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）	5
○閉会の宣告	16
○署名議員	17

平成19年第4回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成19年8月20日(月)午前10時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算(第3号)

出席議員(12名)

1番	内山 慎一 君	2番	飯田 桂司 君
3番	村木 脩 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 禮治 君	7番	西村 弘佐 君
8番	鈴木 勉 君	10番	山本 鉄太郎 君
11番	八代 善行 君	12番	居山 信子 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田 長八 君	副町長	鈴木 新一 君
教育長	飯田 伊三男 君	総務課長兼 防災監	加藤 悟 君
企画調整課長	鈴木 忠一 君	税務課長	田村 正幸 君
住民福祉課長	木田 和芳 君	健康づくり 課長	高羽 勇 君
健康づくり課 参事	鳥澤 勇 君	観光商工課長	鈴木 好美 君
建設産業課長	稲葉 和正 君	建設産業課 参事兼 農業委員 局長	木村 近志 君
教育委員会 事務局長	富岡 廣光 君	消防長	平山 隆 君
水道課長	内山 厚 君	会計管理者兼 会計課長	上嶋 智幸 君

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 鈴木道好君 書記 村上則将君  
書記 斎藤悦子君

---

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

○議長（居山信子君） 皆様、おはようございます。

平成19年東伊豆町議会第4回臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

7月には、大変天候が心配されました稲取地区祭典や、国政にかかわる参議院議員選挙も終了し、また、長引いた梅雨も8月に入ってようやく明け、一変して猛暑が連日続いております。議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中を御出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会には、一般会計補正予算案の1議案が上程されております。

議員の皆様におかれましては、十分御審議の上、円滑に議事を進行されますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成19年東伊豆町議会第4回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

---

◎町長あいさつ

○議長（居山信子君） 町長よりあいさつをいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成19年第4回臨時会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には公私とも大変お忙しい中御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

連日の猛暑の中、今年の夏季における当町の主要産業である観光産業の実態におきましては、大きなイベント関連では、7月の熱川海上花火大会、稲取夏休み花火大会等の実績によりますと、宿泊者数は対前年比微増微減という状況であります。また、予約状況においても前年度よりも下回る予測がされております。しかしながら、各事業者等も自助努力をされておりますし、報道等でもこの夏の残暑は厳しいとの予報がされていることから、1人でも多

くの来遊者を期待いたすところであります。

次に、参議院議員通常選挙は自由民主党の大敗という結果となりましたことは御承知のことと思います。今後の政局がいかに進展していくかは皆目判断ができませんが、どのようになろうとも住民福祉の向上と安心して安全な生活ができるよう意を配してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

また、御案内のように、南伊豆地区合併調査委員会で作成された1市5町の合併財政シミュレーション等につきましては、既に公表され御確認されていると思います。この公表に伴い、町としても合併に関する説明会のスケジュール等につきましては、臨時会終了後の全員協議会で御協議させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に提案させていただいた補正予算案ではありますが、去る8月2日に当局、議会、観光関係団体等と一丸となり道路整備関係予算、さらには平成20年度事業としての観光トイレ整備事業について、森県議の御案内のもとに県知事、副知事、関係部長、局長等に陳情をいたしたところであります。

その席上で、観光トイレ整備事業につきましては、本年度事業として補助採択する旨の回答をいただきました。費用対効果さらには設置場所が仮称稲取文化公園内であることから、雛のつるし飾りまつり期間に利活用していただくためには、遅くとも1月末日までの完成が妥当と考えました。県の観光コンベンション室の同意もあり、緊急を要する視点から、設計管理費及び工事費等関連予算を補正措置いたしましたことを御理解いただきたいと思います。よろしく御審議をお願い申し上げます。

最後になりましたが、残暑はまだ厳しさが続くと思います。町民並びに議員各位におかれましては、この夏の観光シーズンが有意義なものとなりますことを念願いたすとともに、健康に十分留意されまして、ますます御健勝でありますよう御祈念申し上げ、臨時会開会のあいさつとさせていただきます。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（居山信子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番、飯田桂司さん、13番、定居利子さんを指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（居山信子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（居山信子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）

○議長（居山信子君） 日程第3 議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に3,750万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を44億2,845万8,000円とするものでございます。

補正内容といたしましては、県の観光施設整備事業への補助額拡大に伴い今年度に急遽前倒し実施することになった、稲取文化公園観光トイレ整備事業の関係経費を計上させていただきました。

財源といたしましては、観光施設整備事業の県補助金及び起債、さらには財政調整基金からの繰入金で調整を図った内容であります。

詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（居山信子君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（加藤 悟君） それでは、ただいま提案されました議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）について概要説明をいたします。

平成19年度東伊豆町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,750万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,845万8,000円といたします。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

（地方債の補正）

第2条、既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」によります。

恐れ入りますが、6ページをお開き願いたいと思います。

それでは、歳入について説明をいたします。

16款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金。補正前の金額に1,820万円を追加し、3,320万円といたします。細節5 稲取文化公園観光トイレ整備事業補助金1,820万円の増は、今回の観光施設整備事業に対する県補助金の増額措置であります。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正前の金額に10万6,000円を追加し、1億7,623万9,000円といたします。細節1 財政調整基金繰入金10万6,000円の増は、今回の補正におきまして、歳入予算及び歳出予算訂正後の不足分を補正措置いたしました内容であります。

22款町債、1項町債、2目商工債、補正前の金額に1,920万円を追加し、3,420万円といたします。細節6 稲取文化公園観光トイレ整備事業1,920万円の増は、今回の稲取文化公園観光トイレ整備事業に係る起債の増額措置であります。

7ページをごらん願います。

次に、歳出について説明をいたします。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、補正前の金額に3,750万6,000円を追加し、1億5,937万1,000円といたします。12節役務費、細節15建築確認証紙代1万2,000円、13節委託料、細節10稲取文化公園観光トイレ整備事業設計監理委託料170万5,000円、15節工事請負費、細節6 稲取文化公園観光トイレ整備工事3,578万9,000円は、いずれも稲取文化公園観光トイレ整備事業の関係経費を計上させていただいた内容であります。

恐れ入りますが、3ページにお戻りください。

第2表、地方債の補正であります。今回の補正予算第3号においては、観光施設整備事業債として稲取文化公園観光トイレ整備事業に1,920万円の増をいたしました。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりでありますので、ご確認下さい。

なお、昨年度借り入れした利率の最高利率は2.29%となっておりますことを御理解をお願いしたいと思います。

4ページをごらん願います。

「歳入歳出補正予算事項別明細書」で、ただいま説明いたしました内容を総括してご説明します。

まず、歳入ですが、補正前の額43億9,095万2,000円に3,750万6,000円を追加いたしまして44億2,845万8,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額43億9,095万2,000円に3,750万6,000円を追加いたしまして44億2,845万8,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国県支出金を1,820万円、地方債を1,920万円、その他は0、一般財源は10万6,000円といたします。

以上、簡単であります。概要説明といたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（居山信子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番、山田直志さん。

○14番（山田直志君） 先ほどの説明もありますが、ちょっと補足的にお伺いしたいのですが、産団連でアンケートもとられていろいろな状況を町が把握しているということをお伺いしたいのですが、その集計というのは私どもは見るのが今できていない。恐らく町が、雛のつるし飾りまつりについても指導力を発揮する上で非常に大事なんだろうというふうに思うんですが、そういうものについては集計したものをお見せいただけるかどうかというのを1点伺っておきたいと思っております。

2つ目の問題は、トイレ自体は私はもっともっと検討していくと、もっといいものがあるんだろうなというふうに思いますが、今の経過説明等々伺いますと、時間的にはそういう余裕がないというふうには思っているのですが、ただ私、町長の政治姿勢としてお伺いしたいのは、非常にバランスがどうなのかということです。この間研究会がありましたときに、18年度の繰越がある、地方交付税の計算が増額になって補正があるだろう、こんな話が総務課長からもありました。

そういうときに、そういう中で、こういうことも必要性もあってやると。ただ、この同じ

8月の中で、町長なり区長会等で地域要望として非常に要望が、特に昨年度、暫定予算のような状況がそのまま本予算として執行したということで、地域的にはそれぞれ地域要望を、非常に滞って対応してもらえなかった。私どもの入谷区あたりでも、街路灯とカーブミラー1個しかできませんでしたと区の総会で区長さんが頭下げていらっしやったんですが、そういう中で区長さんなんか、何とかもうちょっと対応してほしいということが区長会で要望が出たけれども、町長の方は金がないからできないということを言って、今回のこれになるわけですよ。これは非常に政治的な姿勢としては、私はバランスを失しているのではないかとこのように感じております。

私どもが聞いた地方交付税の算定や繰越金の額が、もしかしたらその後に町長もお伺いしたのかもわかりませんが、やっぱりこういう形で観光の方々として必要な援助もしていこうということは当然だとは思いますが、しかし、同時に地域の中で非常にやっぱりどこの区へ行っても、町に幾ら要望を出したって全然やってくれないというのも、これは非常に強い不満というのが地域の中に私はあるように思うんです。

そうして考えると、今回はこれはあくまでも観光トイレの予算ですが、町長がやっぱり、予算がないからだめだと一喝して終わってしまうような状況ではないように思うので、これはやっぱりこのものが明日なり報道されたときに、これを報道を目にした区長さん方はどう思うのかなんていうことを考えますと、やっぱり町長としてちゃんとしたメッセージを発信する必要があるのではないかとこのように思うのですが、いかがですか。

○議長（居山信子君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点目のアンケートの件でございますが、これは別に議員に見せてもいいと思います。

次にバランスの件でございますが、これは私、とりあえず平成20年のやることで県のところに行った中で、県が今回それならばということで、そのときに要望団、陳情として、当局と議会からは議長と担当常任委員長、そして自民党の役員さん、そして観光協会が10人ぐらい行ったのかな。そういうところで県の方も民間の活力を大変、補助金の枠もあったのでしようけれども、それより民間の方に圧倒されまして、その席で、じゃ今回やったらどう、どうせやるならば今回やれば町の観光にもつながるからいいのではないのかということで急遽決まったわけでございます。そういう中で区長さんたちの要望、これは私、確かに金がないから我慢してくれと言っております。

そういう中で今回のこの事業でございますが、先ほど全協で説明したように、県が2分の

1、それとあと借金でございますが借金で、一般財源からは10万6,000円しか出さないもので、それは先ほど全協で説明したとおりでございます。

そういう中で区長さんたちの地域の要望、これはできるだけ今自分自身は小さいものは、できるだけ子供とかそういうことにかかわる工事に関しては、できるだけ積極的にやっているということが現状でございます。ただ、長年の要望事項、これは本当にやっておらないのが現状でございますが、個々に来ます子供とか人命にかかわることは、すぐに予算措置をしてやっておりますことだけは御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（居山信子君） 14番、山田直志さん。

○14番（山田直志君） アンケートは、私は集計もそうですけれども、本来やっぱり町なり観光課なり、どういうふうにそれを分析して、町としてどういうふうに民間の皆さんとイベント自体を充実していくのかという視点もないといけないんだろうというふうに思うんで、本当はそういうものをちゃんと担当課なり町が分析した総括をして、今後どう対応するのかなんてものがついてくると、本当にやったことに価値が出てくると思うんですが、ただデータを集計しただけで、確かにトイレがないからトイレをあれしようという形での活用だけでは、せっかくやっても意味が十分生かされていないのではないかと、お客さんの声を生かすという点でも十分ではないのではないかとこのように思っております。

2つ目の問題ですけれども、町長、だけれども、財源的には負担がないとはいっても、例えば先ほど来出ているように3年据え置きで15年返済だと、毎年210万ぐらい15年返済すると3,000万です、3,000万。これはちゃんと町民の税金から払わなければならないわけではないですか。当然これをつくることによって維持管理費だって出てくるわけではないですか。それが不要ないということをお願いしたいのではなくて、それは少ないかもしれないけれども、でもここにそれだけのお金を投資する意味はあるとは思いますが。

しかし、そういうことをやりながら、片方の問題についてはもう少し配慮をしていかないと、例えば昨年度の予算で見れば、道路の維持改良費だとか河川の改良費等々、工事費を総計しても3,000万程度ですよ。工事の本数でいうと5本ぐらいですかね。昨年あたりから大変確かに公債費の負担が大きかったですから、ここ二、三年。事業の本数というのは、本当に昔ほど各区に1件ぐらいずつとか道路改修もできていないですよ。ほとんど切ってきたと思うんですよ。それがもう各地域では安全のために、もうどうしても譲れない部分で何とかしてもらいたいというのが今あるんだろうと思うんです。そういうときに町長が、片方で

は金がないから我慢してくれと言うけれども、こっちにはこうだっていうことでは、区長さんや地域住民の気持ちとしては納得できないものがあるんです。これはよく考えていかないといけないことだと私は思うんです。そういう点でバランスをちゃんととって対応してくださいということなんですよ。

お金の面は、説明すればそれは恐らくわかるかもしれませんが、ただ片方でそれがどんどん積み残されているという状況の中で、適正な形で地域の声をくみ上げる努力をしないと、町としては納税者でもある町民の皆さんの信頼と納税意識にも支障も出るのではないですか。よくその辺のバランス感覚というものを持って対応されることが大事だ。特に私はこの8月の同じ月に、片方は我慢しなさい、片方は三千何百万出しますよということがあったんで、あえて質問しているんですけれども、こういう点はもう少し是正をする点があると思います。

○議長（居山信子君） 町長。

○町長（太田長八君） アンケートにおきましては、これは町として分析して対応していきたいと思います。その中でやっぱり今回は観光トイレ、全協でも言いましたけれども、観光業者とかいろいろなことを言われまして、まず稲取に対しては雛のつるし飾り、やっぱりトイレが一番問題でないですかと言われてます。また、稲取駅のこととも言われています。稲取駅もまたやっていかなければ観光地として入っていけないということで、それで今回また先ほど言ったように県の好意を得まして今年度補正で対応させていただきました。

それだけでなく区の要望とのバランスでございますが、ここで自分もはっきり認識していきたいと考えている。そういう中で何といても我が東伊豆町は観光立町といいまして考えています。そういうわけで、やっぱり観光業者が入らなければ町の収入も入らないもので、町の収入が入れば当然その中で区とか要望とかいろいろな面で対応できると考えておりますもので、また区長さんたちにいろいろ説明しながら御理解を今回お願いしていきたいと思っています。

できるだけ区の要望、これはやっていきたいということは自分としては考えておりますけれども、やっぱり区の要望はいろいろありますもので、その中でも取捨選択しながらやっていきたいと考えておりますもので、よろしく御理解お願いいたしたいと思います。

○議長（居山信子君） ほかに質疑ありませんか。

3番、村木脩さん。

○3番（村木 脩君） 今回のトイレの補正予算、これにつきましては別にトイレに私は反対

しているわけではありませんが、今回町の事業として当然こうして補正予算も上げてきている。そういう中で民間の方が町会議員のところを回ってくるということが私はちょっと解せないな。

なぜこれは事前にこういうものを行政側が議会に提案して先に説明して、そしてこういうトイレをつくれますよということであれば、何も議員さんすべて反対しているわけではなからうと思います。

ただ、町長の言っている民間主導という、その民間主導という言葉自体は行政は何だろうなという気持ちですね。民間活力を導入して民間を育てるという発想ならいいけれども、民間主導で行政がそれについていくのだという考え方で、今回またじゃそういった民間の方が議員さんのところを根回しとか要望とか回れとかこの姿勢は、ちょっと私は議員さんに対しても失礼だろうと思うし、議員さんはそれぞれの立場でいろいろな議論をしていく、その議員さんも住民の負託を受けてやっていることですから、当然町のためになることに対しては別に政治的にどうこうでなくて、賛成する者はするし、反対する者はするのだろうし、そういった姿勢というものをやはり町がもう少し主導とか、そういった民間を育てるとか、そういった手法をとっていただきたいという私の考え方、これは町長との考え方は違うかわかりませんが、当然私は行政としてそういう姿勢でやっていただきたいというふうに思います。

○議長（居山信子君） 町長。

○町長（太田長八君） 村木議員のことはわかります。とにかく、やっぱり民間の活力がなければ町の発展は自分自身はないと考えております。それはやっぱり民間が率先してやっていく、そういう中で行政はできるだけものは援助していく、そういう考えで自分としては考えております。

そういう中で、今回議員さんのところにこのやりたい方が回ったと。この中は、私もある程度アドバイスという言い方はおかしいけれども、これだけ皆さんがつくってもらいたいならば、当局も大事ですけれども議員の皆さんも大事ですから、それなりに対応したらどうですかということでも回っていただいたと、そういう認識しておりますけれども、今後の考えといたしましては、また議員さんがそういう考えであるならば、また……だけれども、民間の方はそれだけ必死なもので、やっぱり町が幾ら一致したって議会で否決されては困るという中で、誠意の中で議員の皆さんを回ったと考えておりますもので、そのことは村木議員、また御理解お願いしたいと思っておりますし、また今後その議員のところに回るのがいいかどうかと

いうことは、自分自身も皆さんと考えながら対応していきたいと思いますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（居山信子君） ほかに質疑ありませんか。どうぞ。

3番、村木脩さん。

○3番（村木 脩君） 町長の先ほどの説明会の中で、もう舞台という話も出ております。当然民間の方はあそこへ常設の舞台をつくりたいのだろうなという気はいたしますね。だからそういったときに、そういう情報というのはあそこで初めて町長から、舞台を芝生広場につくりたいという話を聞いたんですけれども、そういった情報も事前に出していただいて、そこがいいのか、だから逆に道路側に耐圧壁みたいな舞台をつくって、のりを埋めていくとか、いろいろな案があると思うんですね。ですから、当局は知っていて議会側が知らないということがかなり多いと思うんですよ。ですから町をよくする仕事に対しては、別にどんどん情報は逆に発信した方がいいと思うんですね。

当然私らもそちらにいたときは、なるべく議会側に不利なものは出さないというようなことも、それはテクニク的には事務屋としてはやりますけれども、別に町をこういうふうにしていくんだといういいことは、逆に表へ出していただきたいというふうに私は考えております。その点をまたよろしくお願いいたします。

○議長（居山信子君） 町長。

○町長（太田長八君） 村木議員、一応今、自分自身は資料的には議員さんに全部オープンに出すというそういう姿勢だということだけは御理解いただきたいと思います。

そういう中で、先ほど舞台のことを言いましたけれども、これは町といたしましては早急に観光協会やいろいろな面に、早急にこの文化公園におけるマスタープランを出してくれといてもなかなか出してくれないのが現状でございます。そういう中で、今回トイレをどこの場所にとということで現地立ち会いたしました。そういう中で一応観光協会としては、あと先ほど全協で言ったように、事務所とか舞台、これを考えていると言ったもので、とりあえずは先の全協で言ったんですけれども、やっぱりトータル的なマスタープランができてきましたら当然議会にも言いますし、また相談しながらそのマスタープランがいいものかどうかということを検討していきたいと考えておりますもので、よろしく御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（居山信子君） 1番、内山慎一さん。

○1番（内山慎一君） 私も、今、村木議員が言ったように、ちゃんと観光協会として、あそ

この公園をどうしたいのか、それから行政としてもそういう主導権を持ってどうするのか、そういうものの突き合わせというか、そういうことを考えていかなければいけないと思います。

それともう1点は、観光だけ云々ということの話がありましたけれども、住民とのバランス、それについてももう少し上手に当局側も説明したらいかかと思うんですよ。というのは、あそこの公園は観光客だけの公園ではないと思うんです。先ほどの、この会合の前に話題になったんですけれども、やっぱり住民のためにも、実際につるし飾りのときだけでなく、ほかのオフについても住民が楽しく使っているわけですよ。そういう点で、もっと観光だけがあって、住民と含めた格好の中でバランスとった格好の整備をするぞということを、しっかりこの席で言えば住民の理解も得られると思います。

それともう1つは管理の問題ですね。ほかの公園がたくさんありますけれども、文化会館の今のものは観光協会が汗水流して一生懸命やっていますけれども、ほかの公園を見ますとほとんど手が入っておりません。つくったときにはどこのところが管理をするというようなことがあったと思いますけれども、そういうものがなし崩しになってしまっているわけですね。私のところの東区の竜宮公園でも同じような現象がありまして、どんつく祭りの前に、ちょっとその役場の方で管理を指摘しましたけれども、あとそれから全然ありません。そういうことで当初の管理をしたところも含めて、観光協会だとか、あるいは区だとか、それから花の会とかそういうボランティアの活動のところもあります。そういうことを連携をして、足りない部分は行政がお金を出すにしても、そういうものを早く構築して、観光客が来ても、あるいは地元の人たちが見てもこれはいいなど。荒れた状況の公園は見たくないと思います。そういう点で、今は文化公園のこの話ですけれども、ほかのことも含めてよろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（居山信子君） 町長。

○町長（太田長八君） まず1点目のこれは、やっぱり総合的な計画が必要だと思うので、これは早急にさっき言ったように町、観光協会やって、議会に示していきたいと考えております。

2点目の、やっぱり内山議員の言ったように、これは本当に観光だけではなくて日常的に、先ほど総務課長が言ったように、日常的に住民の方も使っております。こういうわけで、観光トイレだけではなく住民も使うためのトイレだということも御理解願えればありがたいと思います。

3点目の管理でございます。これは本当に今後いろいろ町が進んでいく道がありますが、その中でいろいろ町民ができるものはやっていく、その中で補助をしていく、その中でいろいろまた検討していきたいと思います。その中で、また皆さんに御協力願いたいなということもあるかと思しますので、またよろしく御理解お願いいたしたいと思います。

○議長（居山信子君） ほかに質疑ありませんか。

7番、西村さん。

○7番（西村弘佐君） 観光観光といいますと、宿泊と観光は分かれなくてはいけないんです、考え方のうちに。観光は絶対必要で、今一番の観光地はどこだといったら東京ですね。東京でいわゆる公衆トイレを探すことがありますか。やっぱりビルに入ったり駅にあったり、それからデパートに入るとか、そういうところで快適な用を足している方々がこちらの方へ来られたとき、仮設トイレの中に入ったら、何だこの町はと言うに決まっていますから、これはやはり観光観光というよりは、この産業、観光で必要ならば絶対につくってしかるべきです。

ただ、今、内山議員がおっしゃったとおり管理ですね、管理だけはきちっとしないといけませんし、これをルーズにしておりますと1年が2年、3年とたつうちに老朽化したりして、やはりまた前に戻ってしまうわけでございます。

ですから、私は今回のこのものにつきましては、あれだけの人員が集まります雛のつるし飾りに、お客様が。それで先ほど、るる、税の問題も出てきましたが、入湯税は一般会計に入っていくわけですから、その税金を使わせていただくわけですから、一生懸命来客が来るように大きく努力するのは、観光関係の皆さんの御努力だと思います。ただ、その設備を整えていくのは行政だと思いますので、今回この案につきましては、私は賛成させていただきます。

○議長（居山信子君） ほかに質疑ありませんか。

5番、藤井廣明さん。

○5番（藤井廣明君） 今、西村議員が言ったように、あそこの文化会館の雛のつるし飾りの期間は大変たくさん観光客の方が見えるわけですが、仮設トイレなんかをつくっておく観光地はないと思うんです。したがって、あそこの屋根つきの足湯に入っておりましたときに、観光客の方が見えて、ここがトイレでないんですかというふうに言ったんです。私、直接それを聞いていまして、これは違いますと言ったら、このくらいのトイレだといいんですけどと言われたことがあるわけなんです。

私はあそこにつくることが、本当に遅きに失した感があるのではないかと思うんです。今は雛のつるし飾りの期間も延びて、5月まで節句のつるし飾りなんかも行っておりますので、

かなり利用価値も長くなってきているというふうに思います。そのときに、先ほど来皆さんも言われているんですけども、一たんつくってから、その管理が全然なっていないといえますか、この町は何でも物をつくるだけですけども、つくったままで、後の管理する、それをきれいに維持するというノウハウがないような気がするんです。

例えば隣町の伊東ですと、トイレがあちこちの観光スポットにありまして、その維持管理と申しますか、それがまことに行き届いているかと思えます。その例なんかを、どんなふうに行っているのかとか幾つか参考にされて、例えば物をつくってもそれをどういうふうにかれいにしていくのかというようなことが一つ、課題ではないかというふうに思います。

例えばサクラ山公園なんかの、先日ちょっと見てきましたところ、桜は全部枯れたりしているんです。ですから、後で植えた桜が全部枯れるようなもの、そういった公園をつくって本当に大丈夫なのかというふうな気がします。当然そこにもトイレもありますので、どういうふうな形で維持管理していくのかということが問題かと思えます。

先ほど来言っている稲取の文化公園におけるトイレの必要性は重々感じるんですが、町としてはこれだけ大きなイベントである観光業に、そこにトイレがないということに対して、私はどんなふうに思っていたのかちょっと疑問ではないんです。

というのは、1つには、山の上の方に風車についてのトイレをつくるということで、これは1,500万方の予算を計上していると思うんですけども、その優先順位、これに関しては町のポリシーというのがちょっと感じられない。どちらを優先してトイレをつくるべきであったのか、それに関しては、つくることには決して異存はないのですが、そういう、どのところに必要で、それはどういう要望があってそこにつくらなければならないという、そういう町としてのポリシーがちょっと感じられない。その辺のところをもう少し必要などころにつくっていく、予算をそのように計上していくというふうなことを要望していきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（居山信子君） 町長。

○町長（太田長八君） まず管理について、これはもう観光協会と十分話して、1週間やって、あとは観光協会が十分トイレは清掃しますという言い方をいたしておりますし、そういう中で先ほど全協で言ったように、女子トイレが4つありますけれども、暇なときは2つぐらいにして使わないと。いろいろ工夫はしていきたいと考えております。

あと優先順位ですか、これは私、議員のときから観光文化公園には簡易トイレではなくてトイレ、これは必要だと自分自身は考えておりました。それまで私は首長ではありませんで

した。幾ら言ってもやはり首長の姿勢でございます。その中で今回私になって風力発電、3基の風力のところ、これトイレつくりました。と申しますのは、これも結構、風車に行く人が多い中で、やっぱりトイレとかそういう要望が結構多かったんですよ。

そういう中で、今年度やっぱり観光トイレも必要だと思いましたが、20年度やるということで県に要望したところ、今年度県の好意でやってくれるというもので今回やったという中で、当時の為政者の考えの中で今まで観光トイレを設置しなかった、そういう考えでございます。私はもう議員のときから文化公園「雛の館」の雛のつるし飾り、この時期は絶対トイレは必要だということは認識しておりましたので、これは自分の期間中にはやりたいなということは考えておりましたもので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（居山信子君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（居山信子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（居山信子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第51号 平成19年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）についてを、採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（居山信子君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（居山信子君） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

平成19年東伊豆町議会第4回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_

署 名 議 員 \_\_\_\_\_